

要介護認定・要支援認定にかかる調査内容等開示請求 オンライン申請について

役場北館内のレイアウト変更に伴い、令和7年11月4日以降、窓口数の減により、待ち時間が増えることが想定されます。

このことから、「要介護認定・要支援認定にかかる調査内容等開示請求」の受付については、窓口にてスムーズに受け取ることができるよう、窓口受け取り専用のオンライン申請用フォームを新設しました。

事前に下記の申請フォームからオンライン申請をすることで、窓口での待ち時間を短縮することができますので、是非ご利用下さい。

また、オンライン申請の導入にあたり、開示書類受け取り時に担当者の介護支援専門員証の提示が必須となりますので、ご承知おき下さい。

現行のとおり書面での開示請求書の提出も可能ですが、同様の取り扱いとなります。

■申請フォーム ※11月1日公開予定

長泉町ホームページ ⇒ (くらしの出来事から探す) 電子申請 ⇒ オンライン申請 ⇒ オンライン申請ポータル ⇒ 「介護保険 要介護認定・要支援認定にかかる調査内容等開示請求【事業者による窓口受取専用】」

<URL> <https://logoform.jp/f/jKMxB>

<二次元コード>



★スマートフォンからも申請可能。ブックマーク等を推奨します！

■申請について

- 申請は、受け取りを希望する日の3日前から可能です。

午前中に受け取りの場合は、当日 午前8時30分

午後中に受け取りの場合は、当日 正午 までに申請してください。

- 申請時に指定した受け取り予定日に来庁できない場合、受け取り予定日から3日以内であれば受け取ることができます。

- 複数名分の同時申請が可能です。(対象者入力欄で「行を追加」を選択)

★開示書類の受け取り時に、担当者の介護支援専門員証を確認するため、同事業所であっても担当者以外の方の代理での受け取りは不可となります。(オンライン申請、書面申請どちらも)